

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第58期) 至 平成29年3月31日

焼津水産化学工業株式会社

(E00475)

第58期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

焼津水産化学工業株式会社

# 目 次

	頁
第58期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 大勝 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (千円)	20,813,228	19,855,107	19,386,231	18,583,381	15,248,181
経常利益 (千円)	1,456,222	1,318,172	1,056,564	677,335	876,074
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	886,681	921,469	680,741	634,328	591,592
包括利益 (千円)	1,148,829	1,460,675	1,154,982	△234,718	806,481
純資産額 (千円)	18,190,170	18,863,596	19,196,212	18,663,526	19,171,621
総資産額 (千円)	21,626,767	23,606,367	24,955,871	22,604,819	22,140,578
1株当たり純資産額 (円)	1,352.39	1,462.98	1,548.01	1,505.09	1,546.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.52	69.52	53.59	51.16	47.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.1	79.9	76.9	82.6	86.6
自己資本利益率 (%)	4.9	5.0	3.5	3.4	3.1
株価収益率 (倍)	13.2	13.6	19.3	19.9	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,386,053	1,399,381	1,904,564	1,381,303	1,449,341
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,408,831	△639,241	△1,488,314	1,646,210	△1,232,964
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△908,176	1,192,929	△540,852	△1,013,837	△1,166,087
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,379,597	4,347,218	4,250,494	6,236,257	5,264,206
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	365 (59)	313 (71)	304 (85)	233 (49)	215 (50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	15,306,996	15,089,127	14,467,076	13,793,074	11,448,400
経常利益 (千円)	1,442,086	1,290,797	1,028,977	689,873	902,584
当期純利益 (千円)	934,802	960,423	669,920	449,511	611,695
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	14,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198
純資産額 (千円)	18,209,671	18,808,363	19,082,221	18,510,106	19,038,210
総資産額 (千円)	21,144,158	23,306,257	24,317,040	22,196,901	21,646,878
1株当たり純資産額 (円)	1,353.84	1,458.70	1,538.82	1,492.72	1,535.37
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	23.00 (10.00)	26.00 (10.00)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.97	72.46	52.73	36.25	49.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	80.7	78.5	83.4	87.9
自己資本利益率 (%)	5.2	5.2	3.5	2.4	3.3
株価収益率 (倍)	12.5	13.1	19.6	28.1	26.1
配当性向 (%)	33.7	35.9	45.5	66.2	48.7
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	251 (7)	243 (33)	227 (40)	202 (12)	186 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額26円には株式上場25周年記念配当2円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1（現焼津市小川新町5丁目8番13号）に資本金7,500千円（額面500円）をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
昭和36年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
昭和39年8月	鯉節類の粉末調味料の製造を開始。
昭和49年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
昭和54年10月	静岡県榛原郡榛原町（現 牧之原市）に榛原工場を建設。
昭和56年11月	東京都中央区に東京連絡所（現 東京営業所）を開設。
昭和60年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
昭和63年10月	静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に大東工場を建設。
昭和63年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
平成元年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
平成2年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成4年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成6年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
平成6年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
平成12年11月	医療栄養食の製造を開始。
平成12年12月	福岡県博多区に福岡営業所（現 九州営業所）を開設。
平成13年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
平成14年2月	登録番号 J Q 0 7 5 0 A にて、品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1（2000年度版）を当社全事業所で一括取得。
平成14年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
平成16年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司（天然調味料及び機能食品の製造・販売）を設立。
平成16年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社 U M I ウェルネス株式会社を設立。
平成17年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
平成17年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから事業の一部を譲り受ける。
平成17年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
平成17年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請（平成18年1月上場廃止）
平成20年3月	株式会社ソルケアを清算。
平成22年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。
平成25年7月	オーケー食品株式会社を清算。
平成26年8月	静岡県掛川市に掛川工場を建設。
平成28年3月	大連味思開生物技術有限公司の出資持分の全部を譲渡。
平成29年3月	化粧品通信販売事業を当社子会社 U M I ウェルネス株式会社に事業譲渡。

### 3 【事業の内容】

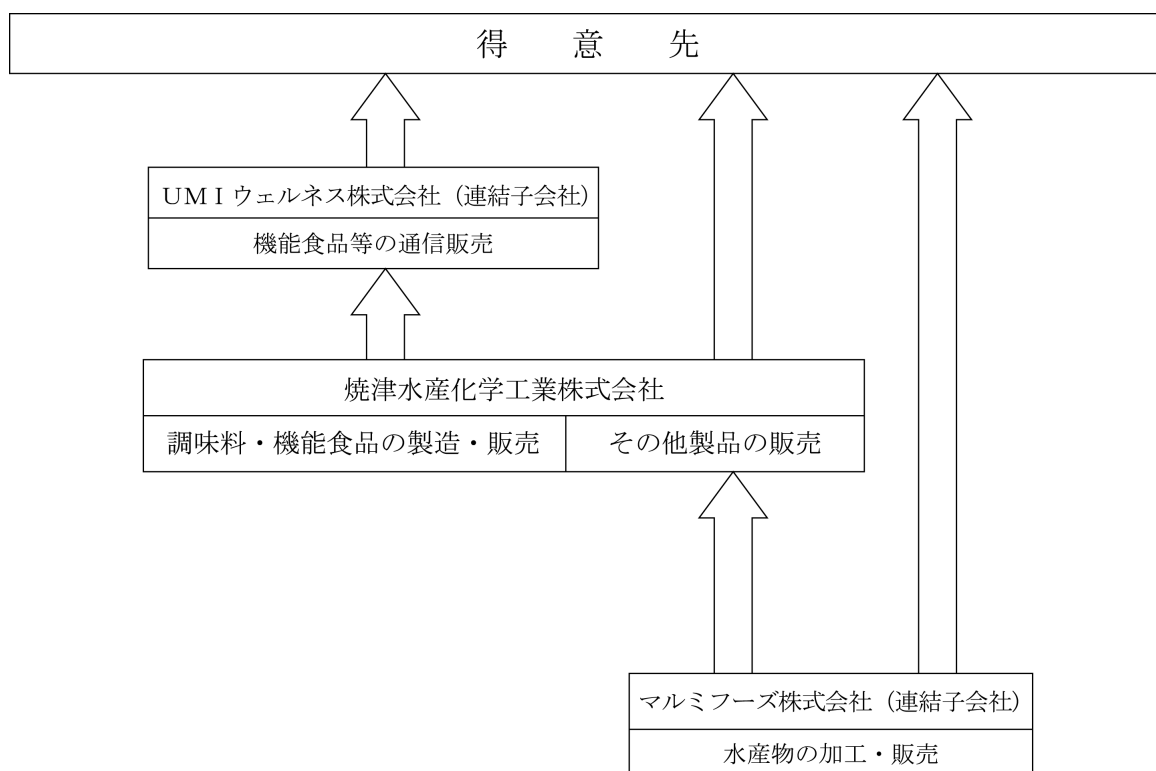
当社グループは、当社と子会社2社(マルミフーズ(株)、UMI ウェルネス(株))で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品等の製造・販売業務を営んでおります。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料等
機能食品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、各種機能食品、各種機能食品受託加工等
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等
その他	その他商品等

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
マルミフーズ㈱ (注)	静岡県静岡市 駿河区	100,000千円	水産物 調味料	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
UMI ウェルネス㈱	東京都新宿区	50,000千円	機能食品 その他	100	当社の機能食品等の通信販売 役員の兼任あり

(注) マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,016,435千円
	② 経常損失(△)	△32,343千円
	③ 当期純損失(△)	△22,783千円
	④ 純資産額	164,453千円
	⑤ 総資産額	681,297千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	113 (6)
機能食品	43 (5)
水産物	18 (33)
その他	22 (2)
全社(共通)	19 (4)
合計	215 (50)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
186(12)	37.7	14.6	5,509,567

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	113 (6)
機能食品	39 (2)
水産物	0 (0)
その他	22 (2)
全社(共通)	12 (2)
合計	186 (12)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、UAゼンセンに加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、平成29年3月31日現在における組合員数は153人であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を取り巻く環境は、政府の経済政策の効果により、雇用・所得環境の改善がみられ、全般的には穏やかな景気回復基調が長期的に続いているものの、個人消費の動きは依然として弱さが継続しており、また、英国のEU離脱問題や米国の新大統領の政策に起因する金融市場の混乱等により、実態経済の先行きは依然として不透明な状況となっています。

食品業界におきましては、円高による原材料の値下がり等に支えられて、外食を中心に低価格帯の需要が好調に推移したものの、労働集約型サービス産業の人手不足など、課題も浮き彫りとなりました。更に、原料原産地表示やHACCPの義務化など、各種規制強化も予定され、経営環境は厳しさが増す様相となっています。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「YSK Priority」の初年度にあたり、前中期経営計画の期中に実施した事業構造改革の成果である“強み分野へ集中”できる体制整備の下、更なる企業価値向上と持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めております。具体的には、基本戦略としてi. 収益基盤の確立、ii. 新規事業領域の拡大、iii. 人・組織機能の強化を掲げております。

既存事業においては、低採算品目の整理、大連味思開生物技術有限公司（以下、大連YSK）の譲渡等に基づく減収計画の中、利益面では、円高による原材料、燃料動力費の低下と、前期に取り組んだ製品の販売価格の見直し等による効果も加わり、売上総利益の改善が現れ始めております。また、新規事業領域における化粧品「NAG+」シリーズの通信販売事業を100%子会社であるUMIウェルネス㈱に集約することを決め（詳細につきましては平成28年12月22日に公表いたしました「連結子会社への一部事業譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。）、グループ内での効率的な販売推進体制の整備を進めたことによる広告宣伝費の抑制が営業利益の増加に寄与しました。

連結売上高につきましては、前期に実施した医療栄養食事業からの撤退や工場の閉鎖、低採算品の見直し、大連YSKの出資持分の全部譲渡等により大幅減収の152億48百万円（前年同期比33億35百万円、17.9%減）となった一方、利益面につきましては売上総利益率が改善されて連結営業利益は8億80百万円（同2億14百万円、32.1%増）となりました。連結経常利益は、営業外収益において賃貸資産による受取賃貸料の増加、前期の投資有価証券売却に伴う受取配当金の減少、営業外費用においては減価償却費等の増加及び製造管理の強化によるたな卸資産廃棄損の減少等により8億76百万円（同1億98百万円、29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の特別損益に計上のあった投資有価証券売却益、事業再編損の計上がなくなったこと等により5億91百万円（同42百万円、6.7%減）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

#### （調味料）

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種わさび類他香辛料の製造販売です。売上高は、事業構造改革による販売品目の整理並びに大連YSKの譲渡等により78億40百万円（前年同期比10億65百万円、12.0%減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は前期に取り組んだ製品の販売価格の見直し及び低採算品の統廃合等の取り組みにより収益性が改善し、8億28百万円（同1億73百万円、26.6%増）となりました。

#### （機能食品）

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売です。売上高は、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に対する消費者意識の高まりから機能性食品素材のアンセリンが堅調な販売となったものの、引続き主力のN-アセチルグルコサミンが価格競争の激化で末端メーカーの販売苦戦が続いているほか、前期に実施した医療栄養食事業からの撤退による減収12億38百万円等により30億70百万円（同15億37百万円、33.4%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高減少に伴い5億42百万円（同78百万円、12.6%減）となりました。

(水産物)

水産物は、主に冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売並びに加工製品の製造販売です。売上高は、年度後半における鮪関連の水揚量減少に伴う搬入量の減少と魚価の高止まりにより販売が低迷したことに加え、鮪のOEM加工の魚種の変化（本鮪・南鮪の減少、パチ鮪・キハダ鮪・ビンチョウ鮪の増加）に伴う減収など厳しい原料環境となったことから29億79百万円（同6億95百万円、18.9%減）となりました。セグメント損失（営業損失）は、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの売上高減少に伴い30百万円（前年同期はセグメント利益8百万円）となりました。

(その他)

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売です。売上高は13億57百万円（同36百万円、2.6%減）となったものの、セグメント利益（営業利益）は化粧品通信販売のグループ内集約化に向けた広告宣伝の抑制等により61百万円（前年同期はセグメント損失64百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は52億64百万円となり、前連結会計年度末比9億72百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は14億49百万円（前年同期比68百万円増）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益8億74百万円、減価償却費6億39百万円、売上債権の減少4億6百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額2億22百万円、未払消費税等の減少1億88百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は12億32百万円（同28億79百万円減）となりました。この内訳の主なものは、定期預金の払戻による収入に対し預入による支出が11億91百万円超過したこと等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は11億66百万円（同1億52百万円減）となりました。この内訳の主なものは、短期借入金の増加2億40百万円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出11億円、配当金の支払額2億96百万円等の減少要因によるものであります。

## 2 【生産・受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	6,531,162	86.1
機能食品(千円)	1,289,800	48.0
水産物(千円)	2,036,205	86.1
その他(千円)	12,907	79.8
合計	9,870,076	78.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当連結会計年度において、機能食品の生産実績が著しく減少しておりますが、これは前連結会計年度中において、医療栄養食事業から撤退したことによるものであります。  
 3. 当連結会計年度のその他に計上された金額は、化粧品通信販売事業に係る生産実績であります。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	4,789	447.1
機能食品(千円)	—	—
水産物(千円)	680,135	75.1
その他(千円)	1,108,502	95.8
合計	1,793,427	86.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	7,815,433	87.6	170,383	87.1
機能食品(千円)	3,065,399	66.6	147,891	97.0
その他(千円)	1,350,657	96.3	62,803	90.0
合計	12,231,490	82.0	381,079	91.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	7,840,760	88.0
機能食品(千円)	3,070,007	66.6
水産物(千円)	2,979,773	81.1
その他(千円)	1,357,640	97.4
合計	15,248,181	82.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「天然素材の持つ無限の可能性を追求し、“おいしさと健康”を通して、豊かな生活に貢献します」を企業理念に掲げ、企業価値の向上を目指しています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、3年毎に更新する中期経営計画において、経営環境に応じた経営戦略と基本方針、推進施策を設け、これを年度毎の経営指標・業務計画に落とし込んで実行・管理しています。また、資本効率の向上を目指し、ROE（自己資本利益率）を経営指標として活用しています。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、平成28年5月に新中期経営計画「YSK Priority」を発表しました。本計画では、前中期経営計画中に実施した事業構造改革により、収益構造が改善され、当社の“強み分野へ集中”できる体制が整備できたことを背景に、3つの柱（(i) 収益基盤の確立、(ii) 新規事業領域の拡大、(iii) 人・組織機能の強化）を基本戦略とし、以下の重点施策を推進してまいります。

##### ① 収益基盤の確立

事業構造改革による低採算事業の整理や資産のスリム化を受け、当社グループの強みである水産系の天然素材を原料とした調味料、機能食品に注力してまいります。過去からの技術と品質に裏付けされた開発・生産体制の下、営業力の強化を図り、より強固な収益基盤の確立を目指します。

安定稼働に目途が立った掛川工場（静岡県掛川市）は、さらなる品質の安定を確保するしくみを構築し、より一層「食の安全・安心」を提供できる主要生産拠点に進化させます。

##### ② 新規事業領域の拡大

経済成長と日本食の人気が高まりつつあるASEAN地域での販路拡大を目指し、経営資源を集中投下して、拠点開設に向けた具体的なステップに移行します。現地に密着した活動により水産系の調味料の需要掘り起こしを進めるほか、機能食品ではASEAN各国のローカルニーズの取り込みを図り、成長分野に育成するべく販路拡大に取り組めます。

通信販売によるB to C事業においては、素材開発から末端販売までの一貫体制を強みとして、食品分野に限らず広く市場に付加価値を訴求しながら事業の拡大を図ります。

##### ③ 人・組織機能の強化

変化の激しい経営環境にあって、当社グループの経営基盤をより盤石にすることを旨とし、それを支える人・組織の機能を整備・強化してまいります。新中期経営計画の推進には、当社グループ全体が有機的に行動できる労働環境整備が必須であり、今後の労働人口の減少トレンドを見据え、教育体系を含む人材育成プログラムの再構築を行い生産性向上に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、さらに事業領域の深化と拡大を並行して進めつつ、経営基盤を充実させていく所存です。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記③ロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年にわたり培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします

##### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

###### イ. 3カ年中期経営計画「YSK Priority」

当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3カ年中期経営計画「YSK Priority」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業を目指し、本3カ年中期経営計画に基づき、“強み分野への集中”と位置付けて、3つの柱（(i)収益基盤の確立、(ii)新規事業領域の拡大、及び(iii)人・組織機能の強化）に経営資源（人・物・金）を集中投入し、成長戦略を描いていくことを基本方針とし、これらに注力することで、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。その詳細につきましては、12頁「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

###### ロ. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。その詳細につきましては、33頁「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

##### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成27年6月26日開催の当社第56期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。



#### イ. 本プランの目的について

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記ロeに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

以上の理由により、当社取締役会は、株主総会において本プランによる買収防衛策の継続をお諮りすることを決定し、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### ロ. 本プランの内容について

##### a. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)ないし(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご質問いただくべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並びに継続、及び廃止について

本プランの有効期間は、当社第56期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

##### ① 食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示の厳正な情報開示に対しても、適切な対応を求められています。

当社は、平成14年に取得したISO9001の継続及び品質管理部門の集約による効率的かつ厳正な品質チェックを推進していますが、当社グループが販売する製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスク並びに製品への表示内容とともに、広告や商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあります。

当社グループは、消費者をより意識した品質保証体制の強化及び充実を図っていますが、万が一、品質や表示上の問題による製品回収の事態が発生した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、気候の著しい変化及び受給バランスの変化によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受ける事も想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 取引先の依存度による影響

当社グループは、国内、海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先並びにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、その需要の増減が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 法的規制による影響

当社グループは、法令を遵守し、的確な対応を行っています。当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門並びに本社を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理と共にデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）に関しては、平成26年8月に静岡県の内陸部（掛川市）に新工場を建設したほか、ハード面だけでなくソフト面での検討も行うなど、災害に強い体制作りを具体的に進めています。しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

##### 事業譲渡に関する事項

当社は平成28年12月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるUMIウェルネス株式会社へ化粧品通信販売事業を譲渡することについて決議し、平成29年3月31日付けで譲渡いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規調味料製品開発、新規機能性製品開発及び基幹製品の用途開発等の当社オリジナル製品開発を精力的に行うのと同時に、ユーザーである食品・健康食品会社からの開発依頼に基づく製品開発を行っております。当連結会計年度は、よりユーザーに近い東京開発グループを設置し、依頼対応のさらなる迅速化に努めております。更に新たな事業領域へ展開を図るべく、化粧品、アグリといった領域に向けた素材提供についても積極的に推進しております。

研究開発活動は、調味料事業部門及び機能性食品事業部門で行っており、当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は1億32百万円であります。

### (1) 調味料

調味料事業部門では、当社独自の抽出技術、乾燥技術、反応技術を用い、風味や調理機能に特長のある商品開発を行っております。

当連結会計年度中には、連続式真空乾燥機（CVD）の乾燥技術応用により、製菓メーカーや外食産業向けに「カリッ」とした食感のチップ状の糖加工食品「CVDチップシリーズ」を上市しました。また、主力の液体調味料では、しっかりとした呈味を持ちながら淡色に仕立てた「淡色調味液シリーズ」も上市しました。

更にお客様個々に対応した製品開発では、これまで培ってきた当社特有の技術を活用し、液体調味料製品、真空乾燥製品を様々なお客様に提供してまいりました。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて95百万円であります。

### (2) 機能食品

機能性食品事業部門では、海洋資源を中心とした新規の素材開発を進めており、大学等の研究機関と共同研究することにより、次期製品の早期の開発を推し進めております。

紅茶の機能性成分である「テアフラビン素材」については、あめ、マスク、マウスウオッシュや入浴剤に採用されておりますが、平成30年3月期（第59期）には静岡県産茶葉を用いた「静岡テアフラビン素材」の上市を予定しております。

また、機能性表示制度への取り組みは引き続き積極的に進めており、主要素材の「N-アセチルグルコサミン」「アンセリン」「テアフラビン」について新たなデータ取得を進めるなど機能性表示への対応を進めております。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて37百万円であります。

### (3) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	334(68)	59(11)
実用新案権	6(—)	0(—)
商標権	69(9)	51(9)

(注) ( )内は、海外出願又は登録を内数で示しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は152億48百万円（前年同期比33億35百万円、17.9%減）、売上原価115億88百万円（同31億50百万円、21.4%減）、売上総利益36億59百万円（同1億84百万円、4.8%減）、販売費及び一般管理費27億79百万円（同3億98百万円、12.5%減）となりました。

この結果、営業利益は8億80百万円（同2億14百万円、32.1%増）、経常利益は8億76百万円（同1億98百万円、29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億91百万円（同42百万円、6.7%減）となりました。

#### ① 売上高

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は以下の通りです。

調味料は、事業構造改革による販売品目の整理並びに大連YSKの譲渡等により液体製品が前年同期比9.9%減、粉体製品が前年同期比12.6%減と大幅に減少したことで78億40百万円（同10億65百万円、12.0%減）となりました。

機能食品は、主力のN-アセチルグルコサミンが価格競争の激化で末端メーカーの販売苦戦が続いているほか、前期に実施した医療栄養食事業からの撤退による12億38百万円の減収が主要因となり、30億70百万円（同15億37百万円、33.4%減）となりました。

水産物は、鮪関連の搬入量の減少と魚価の高止まりにより販売が低迷したことに加え、鮪のOEM加工の魚種の変化に伴う減収等により29億79百万円（同6億95百万円、18.9%減）となりました。

その他は、化粧品通信販売事業の事業譲渡に伴う広告宣伝の抑制の影響等もあり、13億57百万円（同36百万円、2.6%減）となりました。

#### ② 売上原価

売上高の減少及び事業構造改革等により、売上原価は115億88百万円（同31億50百万円、21.4%減）となりましたが、販売価格の見直し、低採算品の統廃合等の取り組みにより収益性が改善し、売上原価率は76.0%（同3.3ポイント減）となりました。

#### ③ 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、化粧品通信販売のグループ内集約化に向けた広告宣伝の抑制や物流費の減少等により、27億79百万円（同3億98百万円、12.5%減）となりましたが、売上高販管費率は売上高の減収により18.2%（同1.1ポイント増）となりました。

この結果、営業利益は8億80百万円（同2億14百万円、32.1%増）となり、売上高営業利益率は5.8%（同2.2ポイント増）となりました。

#### ④ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、賃貸資産による受取賃貸料が増加した一方、投資有価証券等の配当金が減少したこと等から1億95百万円となりました。営業外費用は、減価償却費等の増加及び製造管理の強化によるたな卸資産廃棄損の減少等により2億円となりました。

この結果、経常利益は8億76百万円（同1億98百万円、29.3%増）となり、売上高経常利益率は5.7%（同2.1ポイント増）となりました。

#### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、新株予約権戻入益等により1百万円となりました。また、特別損失は固定資産除却損等により3百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は8億74百万円（同2百万円、0.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億91百万円（同42百万円、6.7%減）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産の総額は、前期比4億64百万円減少し221億40百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が2億18百万円、原材料及び貯蔵品が74百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が4億6百万円、仕掛品が86百万円減少したこと等により3億円減少し、132億80百万円となりました。

固定資産は、保有株式の株価上昇により投資有価証券が3億12百万円増加した一方、期中の減価償却が設備投資を上回り有形固定資産が5億13百万円減少したこと等により1億64百万円減少し、88億59百万円となりました。

② 負債

流動負債は、短期借入金が2億40百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が11億円、未払消費税等が1億93百万円減少したこと等により11億40百万円減少し、25億97百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が1億73百万円増加したこと等により1億68百万円増加し、3億71百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が2億93百万円、その他有価証券評価差額金が2億14百万円増加したこと等により5億8百万円増加し、191億71百万円となりました。

この結果、自己資本比率は86.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、52億64百万円となり前連結会計年度末比9億72百万円減少しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,381	1,449	68
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,646	△1,232	△2,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,013	△1,166	△152
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,236	5,264	△972
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	1,258	1,293	34

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金使途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成28年3月期(%)	平成29年3月期(%)
自己資本比率	82.6	86.6
時価ベースの自己資本比率	55.8	75.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、1億26百万円であり、セグメントごとの設備投資額は次の通りであります。なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

##### (1) 調味料

当連結会計年度の主な設備投資は焼津工場の建屋外壁改修工事を中心に総額82百万円の投資を実施しました。

##### (2) 機能食品

当連結会計年度の主な設備投資は団地工場の排気処理装置を中心に総額23百万円の投資を実施しました。

##### (3) 水産物

当連結会計年度の主な設備投資はマルミフーズ㈱のフォークリフトを中心に総額8百万円の投資を実施しました。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は焼津本社の受水槽を中心に総額12百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製造設備	171,881	28,640	155,439 (1,893)	—	391	356,352	13 (—)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製造設備	165,387	40,869	231,610 (4,962)	—	0	437,868	7 (—)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料等製造設備	709,744	438,752	460,767 (41,825)	3,344	4,032	1,616,641	39 (4)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製造設備	153,860	29,295	286,121 (13,920)	—	26	469,303	— (—)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品 その他	研究開発用設備	13,338	21,104	—	—	727	35,171	18 (—)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	73,358	—	152,303 (4,844)	1,905	11,723	239,290	26 (2)
静岡本部 (静岡県静岡市駿河区)	全セグメント	統括業務施設	2,188	—	—	—	10,567	12,755	33 (4)
掛川工場 (静岡県掛川市)	調味料	液体・粉体調味料等製造設備	991,682	834,210	1,109,000 (46,592)	—	6,428	2,941,321	22 (2)

(注) 1. 上記金額は、平成29年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 大東工場の土地460,767千円(41,825㎡)の内60,758千円(5,515㎡)、建物及び構築物709,744千円の内313,077千円、機械装置及び運搬具438,752千円の内176,069千円、その他4,032千円の内108千円はトーアス㈱へ賃貸しております。

3. 田尻工場の土地286,121千円(13,920㎡)、建物及び構築物153,860千円、機械装置及び運搬具29,295千円、その他26千円はマルミフーズ㈱へ賃貸しております。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。



## (2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	795	24,424	—	13,192	2,279	40,690	25(35)
UMI ウェルネス㈱ (東京都新宿区)	機能食品 その他	販売設備	1,310	1,174	—	—	9,256	11,741	4(3)

(注) 1. 上記金額は、平成29年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

なお、重要な設備の新設の計画はありません。

## (1) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は7億円程度を見込んでおります。

## (2) 重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
提出会社	榛原工場 (静岡県牧之原市)	土地	210,087	未定

(注) 榛原工場は、事業構造改革の一環として、平成28年3月31日付で閉鎖いたしました。

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 1 【株式等の状況】

###### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月17日 (注)	△1,000,000	13,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(注) 平成26年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	26	25	179	66	13	15,560	15,870	—
所有株式数(単元)	6	26,706	1,114	30,324	5,586	26	66,641	130,403	15,898
所有株式数の割合(%)	0.0	20.5	0.9	23.3	4.3	0.0	51.1	100.0	—

(注) 1. 自己株式656,457株は、「個人その他」に6,564単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,504	11.5
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	598	4.6
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	447	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	321	2.5
焼津信用金庫	静岡県焼津市栄町3丁目5-14	321	2.5
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	285	2.2
丸啓鯉節(株)	静岡県御前崎市白羽5808番地	222	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	199	1.5
中野 新之助	静岡県焼津市	188	1.4
計	—	4,617	35.4

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式656千株(5.0%)があります。

2. 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	447千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	321千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	199千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 656,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,383,900	123,839	1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 15,898	—	—
発行済株式総数	13,056,198	—	—
総株主の議決権	—	123,839	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が57株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
焼津水産化学工業 株式会社	静岡県焼津市小 川新町5丁目8 番13号	656,400	—	656,400	5.0
計	—	656,400	—	656,400	5.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	111,267
当期間における取得自己株式	31	37,882

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	656,457	—	656,488	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることによって安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。また、これら剰余金の配当の決定機関について、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、計画に基づいた効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績を勘案して1株につき14円とさせていただきます。平成28年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年11月2日 取締役会決議	123	10
平成29年5月19日 取締役会決議	173	14

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	933	1,032	1,088	1,043	1,359
最低(円)	690	799	904	972	954

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,027	1,032	1,115	1,225	1,254	1,359
最低(円)	990	954	1,011	1,115	1,155	1,245

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山田 潤	昭和51年7月9日生	平成13年4月 当社入社 平成23年7月 商品開発センター調味料開発部課長 平成26年4月 開発本部開発センター長 平成26年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長 平成26年6月 UMIウェルネス株式会社取締役 平成27年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 平成27年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 平成28年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	10
代表取締役	専務執行役員 開発本部長	松田 秀喜	昭和27年8月20日生	昭和53年4月 宝酒造株式会社 入社 平成14年4月 同社TSセンター長 平成17年4月 当社出向企画開発室部長 平成17年7月 開発本部調味料開発部長 平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長 平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長 平成22年8月 取締役生産本部製造部長 平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社監査役兼マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成25年4月 常務取締役開発本部長 平成25年4月 UMIウェルネス株式会社取締役 平成26年6月 取締役専務執行役員経営統括本部長兼開発本部管掌 平成26年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 平成26年9月 代表取締役専務執行役員経営統括本部長兼営業統括部長 兼営業本部・開発本部管掌 平成27年4月 代表取締役専務執行役員営業本部長兼開発本部管掌 平成27年6月 代表取締役専務執行役員営業本部長 平成28年4月 代表取締役専務執行役員開発本部長(現任) 平成28年4月 UMIウェルネス株式会社取締役(現任)	(注)2	11



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 品質保証本部長	石川 真理子	昭和34年6月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成6年3月 製造部工場長 平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課長 平成15年7月 品質保証室長 平成17年7月 品質保証センター長 平成19年6月 取締役品質保証センター長 平成22年11月 常務取締役生産本部長 平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社取締役 平成24年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長 平成24年11月 常務取締役品質保証センター長 平成25年4月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 平成26年6月 取締役常務執行役員営業本部長兼営業統括部長 平成26年9月 取締役常務執行役員営業本部海外営業部長兼海外特命担当 平成27年4月 取締役執行役員経営統括本部長兼海外特命担当兼経営企画部長 平成27年6月 取締役執行役員品質保証室・内部監査室管掌 平成28年4月 取締役常務執行役員品質管理本部長 平成29年4月 取締役常務執行役員品質保証本部長(現任)	(注)2	11
取締役	執行役員 営業本部長	田中 勝弘	昭和35年12月8日生	昭和58年5月 当社入社 平成18年7月 購買部購買課長 平成26年7月 購買部長 平成27年3月 生産本部副本部長兼購買部長 平成27年4月 生産本部長兼購買部長 平成27年6月 取締役執行役員生産本部長兼購買部長 平成28年4月 取締役執行役員営業本部長(現任)	(注)2	4
取締役	執行役員 経営統括本部長 兼 経営企画部長	内山 毅彦	昭和37年3月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年7月 生産本部管理部管理課長 平成16年7月 開発・生産本部製造部長代理 平成17年7月 経営統括本部経営企画部長 平成22年8月 生産本部購買部長 平成24年3月 生産本部製造部大東工場長 平成24年11月 生産本部長兼生産技術センター長 平成25年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長 平成26年4月 取締役生産本部長 平成26年6月 執行役員経営統括本部経理部長 平成26年9月 執行役員経営統括副本部長兼経理部長 平成26年9月 大連味思開生物技術有限公司董事 平成27年4月 執行役員経営統括副本部長兼経理部長兼IR・広報室長 平成28年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 平成28年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役(現任) 平成28年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業副本部長	山下 敦	昭和29年6月14日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成17年5月 平成19年4月 平成21年6月 平成28年7月 平成29年6月 株式会社静岡銀行入行 同行法人部長 同行大阪支店長 同行掛川支店長 静岡キャピタル株式会社取締役常務執行役員 当社入社 執行役員営業副本部長 取締役執行役員営業副本部長兼業務改革特命担当(現任)	(注)2	—
取締役		高藤 忠治	昭和26年1月14日生	昭和48年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年1月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 株式会社静岡銀行入行 同行執行役員沼津支店長 同行常務執行役員東部カンパニー長 同行取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 同行取締役副会長 静岡不動産株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社マキヤ社外取締役(現任) 静岡不動産株式会社取締役会長 伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役(現任) 監査役 取締役(監査等委員) 取締役(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)		加藤 康	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成5年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成26年9月 平成27年6月 当社入社 研究開発2部課長 生産本部生産技術部原価管理課長 商品開発部長 製造部大東工場長 内部監査室長 経営統括本部経営企画部長 内部監査室長 開発本部開発センター専任部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	11
取締役 (監査等委員)		小山 圭子	昭和44年1月17日生	平成3年4月 平成16年1月 平成18年4月 平成26年6月 平成27年6月 キリンビール株式会社入社 高澤社会保険労務士事務所(現:社会保険労務士事務所オフィシャルワン)入所 社会保険労務士小山事務所開所同所所長(現任) 監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		藤井 明	昭和26年1月27日生	昭和49年4月 平成14年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成25年5月 平成26年5月 平成28年6月	三菱商事株式会社入社 米国三菱商事会社SVP生活産業部門担当 三菱商事株式会社食糧本部戦略企画室長 同社執行役員食糧本部長 米久株式会社顧問 同社代表取締役社長 同社常任相談役 同社相談役(非常勤) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
計							55

(注) 1. 取締役高藤忠治、取締役小山圭子及び取締役藤井明は、社外取締役であります。

(注) 2. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注) 4. 当社は平成26年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であり、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、大橋弘明、友田行道となっております。

(注) 5. 監査等委員加藤康は、常勤の監査等委員であります。内部監査部門との連携強化及び情報収集と共有化による監査等委員会の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。

(注) 6. 当社は、取締役高藤忠治、小山圭子及び藤井明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の最大化を図るため、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題として位置付けています。

健全な経営は企業市民としての基本であり、業務執行における透明性及び公平性を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針とすることを宣するとともに、取締役及びすべての社員が取り組むコンプライアンス体制を構築し、運営しています。

また、取締役会では子会社を含む中期経営計画及び年次計画の浸透と監督並びに報告を的確に実施するとともに、経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応を図っております。監査等委員会は、取締役会はもとより内部監査室、会計監査人との意見交換により、実効性のある監査・監督を実施しています。

今後も、当社グループの経営課題と外部環境を評価しつつ、株主及び投資家に向けた情報開示を積極的に実施するとともに、企業価値の向上を目指すためにグループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの最適化に努めてまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### i) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

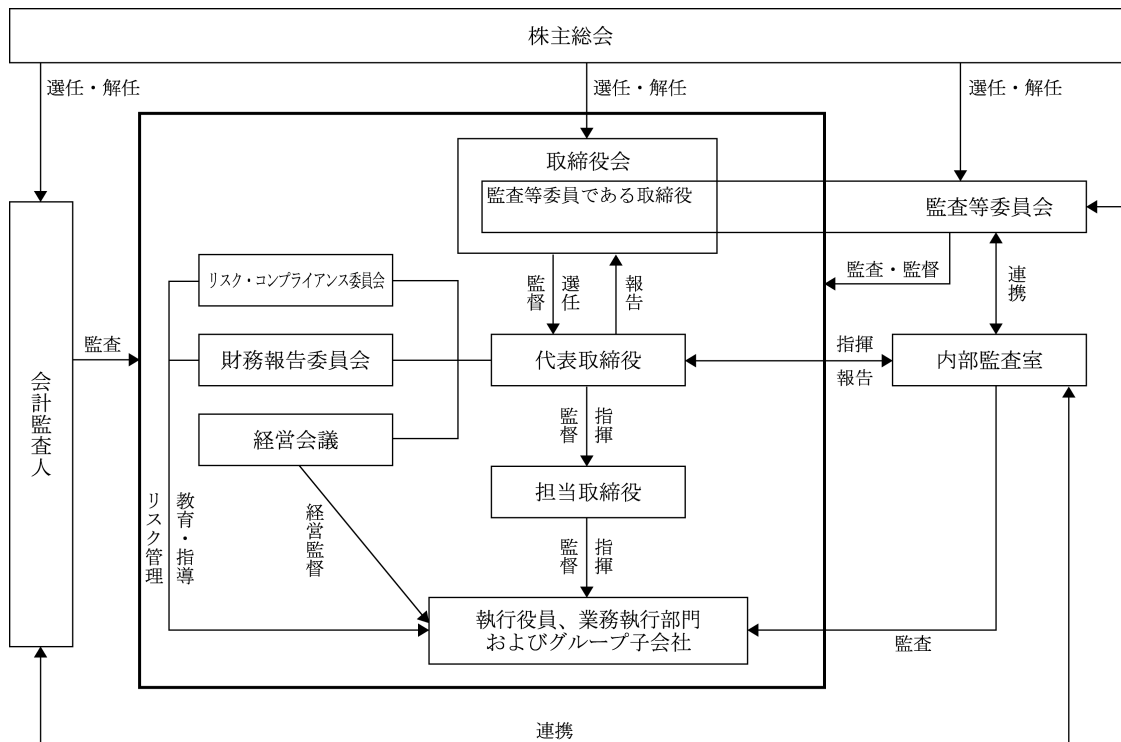
取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役10名、うち、監査等委員である取締役3名(提出日現在)で構成され、同会には子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁するとともに、中期・年次計画に基づく業績の状況について適時報告し論議・検討しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行にかかる責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応・対処方針を決定しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名(提出日現在)で構成され、監査等委員である取締役は取締役会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行います。

なお、当社が本体制を採用する理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること、また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ii) 内部統制システムの整備状況

イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- b. 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に付議・報告します。規定されたコンプライアンス体制は、経営企画部が事務局となって運営・管理しています。
- c. 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- d. 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、「就業規則」の定めによって決定しています。
- e. 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定めるとともに財務報告委員会を設置して、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

ロ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しています。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- b. 「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告・運用しています。
- b. 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、ISO9001の継続による経営管理システムの向上を図っています。
- c. 災害に係るリスクについては、「緊急時の基本的行動指針」及び「地震・津波対策マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- d. 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。

e. その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する事態が発生した際には、「不祥事件発生時の対応規程」「地震・津波対策マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

ニ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務を確保しています。
- b. 当社及び子会社の取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施等を審議し、迅速に推進しています。
- c. 当社の取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、当社の取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- d. IR担当取締役を設け、適切な適時情報開示とIR説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

ホ. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。
- b. これらの運用を明文化するために「子会社管理規程」を設け、当社子会社の取締役等からの報告を受ける体制を確保し、当社子会社を管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の使用人が兼務し、その使用人との適切な連携によって、実効的な監査等委員会監査を補完するものとしています。
- b. 当社の監査等委員会は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室又は当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告することを徹底しています。
- b. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しています。

チ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社に周知徹底しています。

リ. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じています。

ヌ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の監査等委員会と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社に対処すべき課題、会社をとりまくリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。
- b. 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査室は、内部監査結果の報告等監査等委員会との連携に努めています。

## ② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。

監査等委員は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、代表取締役とも話し合いを行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。

監査等委員会監査では、「内部監査室」との適切な連携のもと、監査計画に基づく各部門の監査を行います。また、会計監査人とも定期的な情報交換及び意見交換を行い、期末の棚卸実施等に立会う等のチェック機能を確保しています。

## ③ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役高藤忠治は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執務を行う経営陣から独立した立場で、経営の監視をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役小山圭子は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役藤井明は、長年にわたる経営経験により深い見識と実績を有しており、取締役会の監督機能の強化のための経営の監督・監視と助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任しています。

なお、社外取締役3名は独立役員として指定されています。

社外取締役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監督及び監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3)の2の要件に基づいており、当該要件を参考にして社外取締役を選任しています。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

(参考) 上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3)の2

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- c. 最近において次の(a)から(c)までのいずれかに該当していた者
  - (a) a又はbに掲げる者
  - (b) 当該会社の親会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。)
  - (c) 当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の(a)から(f)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
  - (a) aから前cまでに掲げる者
  - (b) 当該会社の会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)
  - (c) 当該会社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。)
  - (d) 当該会社の親会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。)
  - (e) 当該会社の兄弟会社の業務執行者
  - (f) 最近において(b)、(c)又は当該会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役)に該当していた者

④ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	108 (12)	93 (10)	14 (1)	9 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21 (11)	18 (9)	3 (1)	4 (3)
合計	129	111	17	13

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
2. 上記には、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでいます。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等限度額は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内(うち、社外取締役分は年額2,000万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。
5. 取締役(監査等委員)の報酬等限度額は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいています。

⑤ 会計監査の状況

当社は芙蓉監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づいて監査を実施しております。

監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

鈴木 潤(芙蓉監査法人に所属)

鈴木信行(芙蓉監査法人に所属)

監査業務に係る補助者は公認会計士4名であります。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。



⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- a 銘柄数 22銘柄  
b 貸借対照表計上額の合計額 1,800百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
一正蒲鉾(株)	312,118	311	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	311	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	164	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	140	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	100,000	92	企業間取引の強化
日油(株)	100,513	80	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	75	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	25,800	64	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	52	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	34	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	33	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	33	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	25	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	13,370	11	企業間取引の強化
静甲(株)	18,000	9	株式の安定化
(株)篠崎屋	75,000	7	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
一正蒲鉾(株)	312,672	392	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	319	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	183	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	145	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	141	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	100,000	120	企業間取引の強化
日油(株)	100,523	118	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	25,800	92	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス (株)	10,000	61	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	43	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	40	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	38	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	31	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	15,002	12	企業間取引の強化
静甲(株)	18,000	11	株式の安定化
(株)篠崎屋	75,000	8	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありませんが、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,848,038	7,066,988
受取手形及び売掛金	3,711,358	3,305,094
商品及び製品	956,080	919,161
仕掛品	162,623	75,652
原材料及び貯蔵品	1,666,313	1,740,930
繰延税金資産	68,193	61,624
その他	172,017	114,539
貸倒引当金	△3,836	△3,400
流動資産合計	13,580,788	13,280,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 2,506,100	※3 2,370,081
機械装置及び運搬具（純額）	1,759,955	1,420,662
土地	※3 2,813,263	※3 2,813,263
リース資産（純額）	20,492	18,441
建設仮勘定	40,619	—
その他（純額）	40,975	45,931
有形固定資産合計	※1 7,181,407	※1 6,668,382
無形固定資産	29,403	18,905
投資その他の資産		
投資有価証券	1,503,405	1,815,836
退職給付に係る資産	144,173	189,315
繰延税金資産	7,033	18,687
その他	164,078	153,282
貸倒引当金	△5,471	△4,421
投資その他の資産合計	1,813,219	2,172,700
固定資産合計	9,024,030	8,859,987
資産合計	22,604,819	22,140,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,156,738	1,164,775
短期借入金	500,000	740,000
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	—
リース債務	9,175	7,751
未払法人税等	111,266	117,827
未払消費税等	219,968	26,406
賞与引当金	99,413	119,106
事業整理損失引当金	42,976	—
その他	498,313	421,507
流動負債合計	3,737,853	2,597,374
固定負債		
リース債務	12,685	11,995
繰延税金負債	160,292	334,066
退職給付に係る負債	20,451	22,671
長期未払金	※2 10,010	※2 2,850
固定負債合計	203,439	371,582
負債合計	3,941,292	2,968,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,133	3,414,133
利益剰余金	11,826,088	12,120,085
自己株式	△623,194	△623,306
株主資本合計	18,234,669	18,528,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	428,177	643,066
その他の包括利益累計額合計	428,177	643,066
新株予約権	680	—
純資産合計	18,663,526	19,171,621
負債純資産合計	22,604,819	22,140,578

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	18,583,381	15,248,181
売上原価	※1、※3 14,739,224	※1、※3 11,588,297
売上総利益	3,844,157	3,659,884
販売費及び一般管理費	※2、※3 3,177,831	※2、※3 2,779,356
営業利益	666,326	880,527
営業外収益		
受取利息	2,094	482
受取配当金	51,181	25,642
受取賃貸料	62,245	115,888
その他	70,917	53,975
営業外収益合計	186,438	195,988
営業外費用		
支払利息	3,402	3,053
為替差損	28,119	22,491
たな卸資産廃棄損	48,454	18,397
減価償却費	50,600	91,620
その他	44,853	64,879
営業外費用合計	175,430	200,441
経常利益	677,335	876,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※4 1,522	※4 661
投資有価証券売却益	706,990	—
国庫補助金	36,303	—
新株予約権戻入益	—	680
特別利益合計	744,816	1,341
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※5 1,596	—
固定資産除却損	※6 3,446	※6 1,744
事業再編損	※8 95,094	—
賃貸借契約解約損	—	941
事業整理損失引当金繰入額	※9 42,976	—
損害賠償金	13,628	—
会員権売却損	—	600
関係会社株式売却損	233,252	—
減損損失	※7 160,430	—
特別損失合計	550,425	3,285
税金等調整前当期純利益	871,725	874,131
法人税、住民税及び事業税	264,891	208,061
法人税等調整額	△27,494	74,476
法人税等合計	237,397	282,538
当期純利益	634,328	591,592
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	634,328	591,592



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	634,328	591,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△725,249	214,888
為替換算調整勘定	△143,798	—
その他の包括利益合計	※ △869,047	※ 214,888
包括利益	△234,718	806,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△234,718	806,481
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,489,360	△623,001	17,898,135	1,153,426	143,798	1,297,224	853	19,196,212
当期変動額										
剰余金の配当			△297,600		△297,600					△297,600
親会社株主に帰属する当期純利益			634,328		634,328					634,328
自己株式の取得				△193	△193					△193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△725,249	△143,798	△869,047	△173	△869,220
当期変動額合計	—	—	336,728	△193	336,534	△725,249	△143,798	△869,047	△173	△532,686
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,826,088	△623,194	18,234,669	428,177	—	428,177	680	18,663,526

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,826,088	△623,194	18,234,669	428,177	—	428,177	680	18,663,526
当期変動額										
剰余金の配当			△297,596		△297,596					△297,596
親会社株主に帰属する当期純利益			591,592		591,592					591,592
自己株式の取得				△111	△111					△111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						214,888	—	214,888	△680	214,208
当期変動額合計	—	—	293,996	△111	293,885	214,888	—	214,888	△680	508,094
当期末残高	3,617,642	3,414,133	12,120,085	△623,306	18,528,555	643,066	—	643,066	—	19,171,621

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	871,725	874,131
減価償却費	844,249	639,885
のれん償却額	1,529	1,529
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△81,932	△42,921
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,416	△1,486
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,817	19,693
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	42,976	△42,976
受取利息及び受取配当金	△53,276	△26,125
支払利息	3,402	3,053
為替差損益 (△は益)	17,889	22,339
投資有価証券売却損益 (△は益)	△706,990	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	74	△661
新株予約権戻入益	—	△680
有形固定資産除却損	3,446	1,744
会員権売却損益 (△は益)	—	600
損害賠償損失	20,514	—
減損損失	160,430	—
事業再編損	52,918	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	233,252	—
国庫補助金収入	△36,303	—
売上債権の増減額 (△は増加)	510,251	406,263
たな卸資産の増減額 (△は増加)	405,641	49,272
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	56,508	△45,707
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	8,582	4,208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△741,582	8,036
未払消費税等の増減額 (△は減少)	198,476	△188,848
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,871	△22,643
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△3,424	△7,160
その他	4,030	△822
小計	1,801,029	1,650,723
利息及び配当金の受取額	53,276	26,125
利息の支払額	△3,359	△6,435
法人税等の支払額	△485,431	△222,209
法人税等の還付額	—	1,137
損害賠償金の支払額	△20,514	—
国庫補助金の受取額	36,303	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,381,303	1,449,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△942,781	△2,132,782
定期預金の払戻による収入	962,781	941,781
有形固定資産の取得による支出	△116,179	△152,264
有形固定資産の売却による収入	161,640	113,716
有形固定資産の除却による支出	△522	△1,440
無形固定資産の取得による支出	△6,915	△4,045
投資有価証券の取得による支出	△5,797	△3,331
投資有価証券の売却による収入	1,486,705	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △6,448	—
貸付金の回収による収入	113,310	—
その他	417	5,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,646,210	△1,232,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	240,000
長期借入金の返済による支出	△200,000	△1,100,000
自己株式の取得による支出	△193	△111
配当金の支払額	△297,753	△296,724
リース債務の返済による支出	△15,889	△9,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,013,837	△1,166,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,913	△22,339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,985,763	△972,050
現金及び現金同等物の期首残高	4,250,494	6,236,257
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,236,257	※1 5,264,206

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 マルミフーズ㈱  
UMI ウェルネス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上しております。

連結子会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を、当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「損害賠償金」6,886千円及び「その他」37,966千円は、「その他」44,853千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,893,072千円	9,763,788千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	10,434千円	9,442千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	196,021千円	195,030千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前連結会計年度末1,113,577千円、当連結会計年度末1,035,741千円であります。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成29年3月29日に期間満了により契約終了しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	－千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引残高	1,000,000千円	－千円

コミットメントライン契約につきましては、各連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び連結損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。



(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	△9,178千円	△3,180千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃	363,449千円	298,034千円
役員報酬	173,750千円	168,675千円
従業員給料手当	509,401千円	464,978千円
賞与引当金繰入額	45,120千円	52,899千円
貸倒引当金繰入額	2,241千円	3,832千円
減価償却費	76,648千円	49,666千円
賃借料	120,760千円	99,730千円
試験研究費	123,109千円	112,716千円
広告宣伝費	598,858千円	482,626千円
支払手数料	368,381千円	357,419千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	142,238千円	132,572千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	128 千円	99 千円
機械装置及び運搬具	1,394 千円	561 千円
計	1,522 千円	661 千円

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他	1,596 千円	— 千円
計	1,596 千円	— 千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	302 千円	735 千円
機械装置及び運搬具	2,056 千円	892 千円
その他	1,087 千円	116 千円
計	3,446 千円	1,744 千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡（静岡県牧之原市）	遊休資産	建物及び構築物他

当社グループは、事業用資産について、事業区分をもとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産毎に減損損失の判定をしております。

当連結会計年度において、事業構造改革の一環として閉鎖を決めた榛原工場の一部事業資産について、将来の具体的な用途が見込まれない遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（160,430千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物120,002千円、構築物19,450千円、機械装置20,457千円、その他520千円であります。

回収可能額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※8 事業再編損

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業再編損の内容は、製造拠点の統廃合に伴う静岡及び榛原の工場設備除売却による損益、設備の移設費用及び使用見込のなくなった棚卸資産の処分損等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※9 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、榛原工場閉鎖に伴い計上したものであります。

主な内訳は、工場解体・更地化費用38,500千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△375,131千円		309,100千円
組替調整額		△706,990千円		0千円
税効果調整前		△1,082,121千円		309,100千円
税効果額		356,872千円		△94,211千円
その他有価証券評価差額金		△725,249千円		214,888千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		△48,389千円		－千円
組替調整額		△95,408千円		－千円
税効果調整前		△143,798千円		－千円
税効果額		－千円		－千円
為替換算調整勘定		△143,798千円		－千円
その他の包括利益合計		△869,047千円		214,888千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	－	－	13,056,198
合計	13,056,198	－	－	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	656,171	191	－	656,362
合計	656,171	191	－	656,362

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り191株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(自己新株 予約権)	－	－	－	－	860 (180)	
合計			－	－	－	860 (180)	

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. 当該新株予約権は、平成28年5月12日をもって新株予約権の行使の条件が満たされない事が確定しましたので、失効しております。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,600	14	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	123,999	10	平成27年9月30日	平成27年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	173,597	利益剰余金	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	—	—	13,056,198
合計	13,056,198	—	—	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	656,362	95	—	656,457
合計	656,362	95	—	656,457

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り95株であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	173,597	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	123,998	10	平成28年9月30日	平成28年12月2日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	173,596	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	6,848,038千円 △611,781千円	7,066,988千円 △1,802,782千円
現金及び現金同等物	6,236,257千円	5,264,206千円

※2 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により、大連味思開生物技術有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	187,179千円
固定資産	328,763千円
流動負債	△17,920千円
固定負債	△112,360千円
為替換算調整勘定	△95,408千円
関係会社株式売却損	△233,253千円
株式の売却価額	57,000千円
現金及び現金同等物	△63,448千円
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6,448千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金又は銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は実施しておりません。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,848,038	6,848,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,711,358	3,711,358	—
(3) 投資有価証券	1,485,242	1,485,242	—
資産計	12,044,639	12,044,639	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,156,738	1,156,738	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(4) 未払法人税等	111,266	111,266	—
負債計	2,868,005	2,868,005	—

(※)デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,066,988	7,066,988	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,305,094	3,305,094	—
(3) 投資有価証券	1,797,674	1,797,674	—
資産計	12,169,757	12,169,757	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,164,775	1,164,775	—
(2) 短期借入金	740,000	740,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	—	—	—
(4) 未払法人税等	117,827	117,827	—
負債計	2,022,602	2,022,602	—

(※)デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	18,162	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,848,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,711,358	—	—	—
合計	10,559,397	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,066,988	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,305,094	—	—	—
合計	10,372,082	—	—	—



(注) 4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
リース債務	9,175	6,076	4,342	1,439	826	—
合計	1,609,175	6,076	4,342	1,439	826	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	7,751	6,017	3,113	2,501	363	—
合計	747,751	6,017	3,113	2,501	363	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,200,619	515,132	685,487
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,200,619	515,132	685,487
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	284,622	354,011	△69,388
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	284,622	354,011	△69,388
合計		1,485,242	869,143	616,098

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,595,576	630,457	965,119
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,595,576	630,457	965,119
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202,098	242,017	△39,919
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202,098	242,017	△39,919
合計		1,797,674	872,475	925,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,343,274	706,990	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,343,274	706,990	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	△41,790千円	△123,722千円
退職給付費用	43,764千円	42,960千円
退職給付の支払額	△31,368千円	△46,236千円
制度への拠出額	△94,327千円	△39,646千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	△123,722千円	△166,644千円

##### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	553,011千円	490,009千円
年金資金	△697,184千円	△679,325千円
	△144,173千円	△189,315千円
非積立型制度の退職給付債務	20,451千円	22,671千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△123,722千円	△166,644千円
退職給付に係る負債	20,451千円	22,671千円
退職給付に係る資産	△144,173千円	△189,315千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△123,722千円	△166,644千円

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 43,764千円 当連結会計年度42,960千円

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,433千円、当連結会計年度17,691千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,918千円	11,224千円
賞与引当金	30,850千円	36,879千円
事業再編損失引当金	13,198千円	－千円
退職給付に係る負債	7,070千円	7,803千円
長期未払金	3,168千円	985千円
有価証券評価損	16,851千円	16,851千円
減損損失	64,552千円	－千円
繰越欠損金	－千円	10,946千円
その他	16,161千円	17,117千円
繰延税金資産合計	162,770千円	101,809千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	－千円	663千円
固定資産圧縮積立金	15,970千円	15,063千円
退職給付に係る資産	43,944千円	57,703千円
その他有価証券評価差額金	187,921千円	282,133千円
繰延税金負債合計	247,836千円	355,563千円
繰延税金負債の純額	85,065千円	253,754千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	68,193千円	61,624千円
固定資産－繰延税金資産	7,033千円	18,687千円
固定負債－繰延税金負債	160,292千円	334,066千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.71%
(調整)		
連結子会社株式売却損の連結修正	△8.74%	－%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.38%	△0.18%
住民税均等割	1.86%	1.75%
試験研究費等の税額控除	△1.38%	△1.23%
評価性引当額の増減	△2.02%	－%
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.40%	－%
その他	3.52%	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.23%	32.32%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各種報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種低塩調味料、各種わさび類他香辛料等を生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類等を生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,906,698	4,607,224	3,674,969	17,188,892	1,394,489	18,583,381	—	18,583,381
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	9,046	9,046	—	9,046	(9,046)	—
計	8,906,698	4,607,224	3,684,016	17,197,938	1,394,489	18,592,428	(9,046)	18,583,381
セグメント利益又は損失(△)	654,423	620,366	8,391	1,283,180	△64,871	1,218,309	(551,982)	666,326
セグメント資産	6,689,273	3,703,280	1,215,877	11,608,430	1,556,194	13,164,625	9,440,194	22,604,819
その他の項目								
減価償却費	482,208	246,781	41,392	770,381	2,052	772,433	71,815	844,249
のれんの償却額	1,529	—	—	1,529	—	1,529	—	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	67,407	12,901	21,900	102,209	—	102,209	60,569	162,778

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額551,982千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,440,194千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金(現金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等があります。
- (3) 減価償却費の調整額71,815千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,840,760	3,070,007	2,979,773	13,890,541	1,357,640	15,248,181	—	15,248,181
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	10,734	10,734	20	10,755	(10,755)	—
計	7,840,760	3,070,007	2,990,508	13,901,275	1,357,660	15,258,936	(10,755)	15,248,181
セグメント利益又は損失(△)	828,310	542,212	△30,213	1,340,308	61,694	1,402,003	(521,476)	880,527
セグメント資産	6,472,599	2,921,141	1,143,152	10,536,893	1,705,746	12,242,640	9,897,938	22,140,578
その他の項目								
減価償却費	295,616	197,558	36,478	529,653	1,407	531,060	108,824	639,885
のれんの償却額	1,529	—	—	1,529	—	1,529	—	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,102	23,423	8,949	114,475	—	114,475	12,207	126,683

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額521,476千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,897,938千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金(現金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等があります。

(3) 減価償却費の調整額108,824千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
減損損失	135,255	25,175	—	160,430	—	—	160,430

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,529	—	—	1,529	—	—	1,529
当期末残高	3,186	—	—	3,186	—	—	3,186

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,529	—	—	1,529	—	—	1,529
当期末残高	1,657	—	—	1,657	—	—	1,657

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,505円09銭	1,546円13銭

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	51円16銭	47円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	634,328	591,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	634,328	591,592
期中平均株式数(株)	12,399,982	12,399,814

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

### 株式報酬制度の導入

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。）に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会にて承認されました。

#### 1. 本制度導入の目的

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

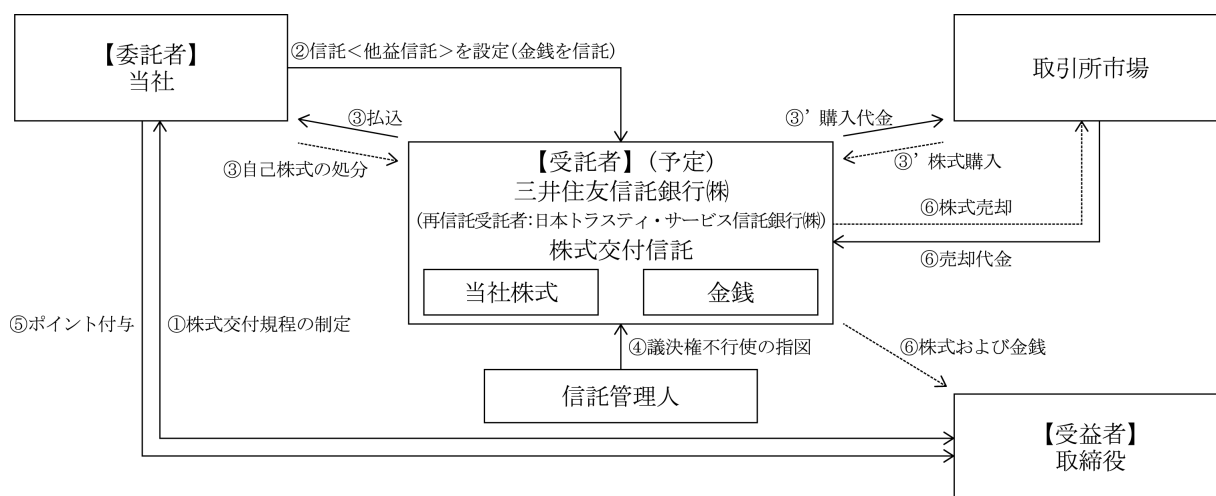
具体的には、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内。）ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、平成30年3月末で終了する事業年度から平成31年3月末で終了する事業年度までの2年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役に対して支給するものです。

#### 2. 本制度の概要

##### (1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるといふ、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

##### <本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式処分による取得又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社から独立している者とします。）を定めます。

なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して不行使の指図をし、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## （２）信託の設定

当社は、後記（７）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（５）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## （３）信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成31年9月（予定）までの約2年間とします。ただし、後記（４）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

## （４）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託の当初の信託期間は2年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金6,400万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得します（自己株式処分による取得又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を5年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金3,200万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（６）のポイント付与及び（７）の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## （５）本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記（４）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場（立会外市場を含みます。）からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役が付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記（４）の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

#### (6) 各取締役が付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位等に応じたポイントが付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり26,000ポイントを上限とします。

#### (7) 各取締役に対する当社株式の交付

取締役は、上記(6)で付与を受けたポイントの数に応じて、後記の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0(ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)を乗じた数とします。

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### (8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### (9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

#### (ご参考：本信託の概要)

- ① 名称：役員向け株式交付信託
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ④ 受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります。
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 信託契約の締結日：平成29年8月(予定)
- ⑧ 金銭を信託する日：平成29年8月(予定)
- ⑨ 信託の期間：平成29年8月(予定)～平成31年9月(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	500,000	740,000	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,100,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,175	7,751	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,685	11,995	—	平成30年4月～ 平成33年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,621,860	759,746	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 短期借入金は、当座借越であります。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,017	3,113	2,501	363

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	第58期 連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高(千円)	3,934,556	7,775,728	11,739,805	15,248,181
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	216,199	437,528	792,245	874,131
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	145,855	296,016	531,007	591,592
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.76	23.87	42.82	47.71

	第1四半期 連結会計期間 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額(円)	11.76	12.11	18.95	4.89

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,501,103	6,801,647
受取手形	245,754	183,200
売掛金	※1 3,224,191	※1 2,891,629
商品及び製品	814,237	779,363
仕掛品	162,623	75,652
原材料及び貯蔵品	1,569,516	1,639,843
繰延税金資産	56,341	52,232
関係会社短期貸付金	360,000	140,000
未収入金	131,937	45,536
その他	30,853	26,527
<b>流動資産合計</b>	<b>13,096,558</b>	<b>12,635,632</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※3 2,104,608	※3 2,020,346
構築物	399,055	347,629
機械及び装置	1,724,962	1,394,447
車両運搬具	1,058	615
工具、器具及び備品	30,815	34,396
土地	※3 2,813,263	※3 2,813,263
リース資産	8,450	5,249
建設仮勘定	40,619	—
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,122,834</b>	<b>6,615,949</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,186	1,657
工業所有権	487	365
電話加入権	5,631	5,631
水道施設利用権	626	535
ソフトウェア	15,892	6,185
<b>無形固定資産合計</b>	<b>25,824</b>	<b>14,374</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,489,430	1,800,399
関係会社株式	200,000	200,000
関係会社長期貸付金	10,000	90,000
前払年金費用	144,173	189,315
出資金	57,410	51,410
長期前払費用	5,021	4,730
その他	51,119	49,488
貸倒引当金	△5,471	△4,421
投資その他の資産合計	1,951,683	2,380,922
固定資産合計	9,100,342	9,011,246
資産合計	22,196,901	21,646,878

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,093,111	※1 1,002,568
短期借入金	500,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	—
リース債務	3,360	3,360
未払金	※1 244,654	※1 207,097
未払法人税等	97,192	117,324
未払消費税等	198,480	25,380
未払費用	64,046	65,965
預り金	20,299	21,057
賞与引当金	91,213	111,286
設備関係未払金	53,391	13,429
事業整理損失引当金	42,976	—
その他	※1 5,103	※1 4,979
流動負債合計	3,513,829	2,272,451
固定負債		
リース債務	5,512	2,151
長期未払金	※2 7,160	—
繰延税金負債	160,292	334,066
固定負債合計	172,964	336,217
負債合計	3,686,794	2,608,668

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
資本剰余金合計	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36,384	34,336
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	2,890,264	3,206,411
利益剰余金合計	11,674,831	11,988,930
自己株式	△623,194	△623,306
株主資本合計	18,083,412	18,397,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426,013	640,809
評価・換算差額等合計	426,013	640,809
新株予約権	680	—
純資産合計	18,510,106	19,038,210
負債純資産合計	22,196,901	21,646,878

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	※1 13,793,074	※1 11,448,400
売上原価	※1 11,208,870	※1 8,889,380
売上総利益	2,584,204	2,559,020
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,920,194	※1、※2 1,658,593
営業利益	664,010	900,427
営業外収益		
受取利息	※1 7,721	※1 3,877
受取配当金	51,039	25,463
受取賃貸料	※1 89,674	※1 140,941
貸倒引当金戻入額	5,637	1,050
雑収入	63,635	50,913
営業外収益合計	217,708	222,246
営業外費用		
支払利息	3,210	2,694
為替差損	20,720	22,491
たな卸資産廃棄損	48,454	16,752
減価償却費	73,618	112,258
雑損失	45,842	65,892
営業外費用合計	191,845	220,089
経常利益	689,873	902,584

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,522	661
投資有価証券売却益	706,990	—
国庫補助金	36,303	—
新株予約権戻入益	—	680
特別利益合計	744,816	1,341
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	1,596	—
固定資産除却損	754	1,679
事業再編損	95,094	—
事業整理損失引当金繰入額	42,976	—
損害賠償金	13,628	—
会員権売却損	—	600
賃貸借契約解約損	—	941
関係会社株式売却損	448,980	—
減損損失	160,430	—
特別損失合計	763,461	3,220
税引前当期純利益	671,228	900,705
法人税、住民税及び事業税	246,086	205,301
法人税等調整額	△24,369	83,708
法人税等合計	221,716	289,010
当期純利益	449,511	611,695

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	37,699	8,400,000	2,737,037	11,522,919
当期変動額								
剰余金の配当							△297,600	△297,600
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,315		1,315	—
当期純利益							449,511	449,511
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,315	—	153,227	151,911
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	36,384	8,400,000	2,890,264	11,674,831

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△623,001	17,931,694	1,149,672	1,149,672	853	19,082,221
当期変動額						
剰余金の配当		△297,600				△297,600
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		449,511				449,511
自己株式の取得	△193	△193				△193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△723,658	△723,658	△173	△723,832
当期変動額合計	△193	151,718	△723,658	△723,658	△173	△572,114
当期末残高	△623,194	18,083,412	426,013	426,013	680	18,510,106

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	36,384	8,400,000	2,890,264	11,674,831
当期変動額								
剰余金の配当							△297,596	△297,596
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,048		2,048	—
当期純利益							611,695	611,695
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,048	—	316,147	314,099
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	34,336	8,400,000	3,206,411	11,988,930

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△623,194	18,083,412	426,013	426,013	680	18,510,106
当期変動額						
剰余金の配当		△297,596				△297,596
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		611,695				611,695
自己株式の取得	△111	△111				△111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			214,795	214,795	△680	214,115
当期変動額合計	△111	313,987	214,795	214,795	△680	528,103
当期末残高	△623,306	18,397,400	640,809	640,809	—	19,038,210

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置…定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用

期間均等償却

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。



(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を、当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「損害賠償金」6,877千円及び「雑損失」38,964千円は、「雑損失」45,842千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	46,160千円	43,337千円
短期金銭債務	4,839千円	11,555千円

※2 長期未払金

前事業年度(平成28年3月31日)

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	10,434千円	9,442千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	196,021千円	195,030千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前事業年度末1,113,577千円、当事業年度末1,035,741千円であります。

- 4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成29年3月29日に期間満了により契約終了しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	—千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引残高	1,000,000千円	—千円

コミットメントライン契約につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	244,446千円	216,414千円
仕入高	46,642千円	36,662千円
販売費及び一般管理費	770千円	911千円
営業取引以外の取引高	34,061千円	28,970千円

※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費	32%	34%
一般管理費	68%	66%

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 運賃	288,717千円	245,107千円
2. 役員報酬	112,950千円	111,750千円
3. 従業員給料手当	348,217千円	332,547千円
4. 法定福利費	91,099千円	81,912千円
5. 賞与引当金繰入額	39,680千円	47,519千円
6. 試験研究費	123,109千円	112,716千円
7. 賃借料	84,546千円	81,314千円
8. 減価償却費	30,590千円	20,123千円
9. 広告宣伝費	179,025千円	56,899千円
10. 支払手数料	157,290千円	149,810千円
11. 保管料	122,554千円	115,092千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	9,713千円	11,224千円
賞与引当金	28,011千円	34,176千円
事業整理損失引当金	13,198千円	－千円
長期未払金	2,182千円	－千円
有価証券評価損	16,851千円	16,852千円
減損損失	64,552千円	－千円
その他	8,233千円	9,633千円
繰延税金資産合計	142,743千円	71,886千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	15,970千円	15,063千円
前払年金費用	43,944千円	57,703千円
その他有価証券評価差額金	186,779千円	280,953千円
繰延税金負債計	246,694千円	353,720千円
繰延税金負債の純額	103,951千円	281,834千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	56,341千円	52,232千円
固定負債－繰延税金負債	160,292千円	334,066千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.71%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%	1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50%	△0.17%
住民税均等割	2.23%	1.59%
試験研究費の税額控除	△1.75%	△1.19%
評価性引当額の増減	△2.62%	－
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.50%	－
その他	0.99%	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.03%	32.09%

(重要な後発事象)

株式報酬制度の導入

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会に付議し、本株主総会にて承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,104,608	62,805	68	146,998	2,020,346	2,508,794
	構築物	399,055	9,533	0	60,959	347,629	896,588
	機械及び装置	1,724,962	56,724	9,226	378,012	1,394,447	5,700,924
	車両運搬具	1,058	—	0	442	615	42,106
	工具、器具及び備品	30,815	17,565	21	13,963	34,396	404,864
	土地	2,813,263	—	—	—	2,813,263	—
	リース資産	8,450	—	—	3,200	5,249	11,986
	建設仮勘定	40,619	50,959	91,579	—	—	—
	計	7,122,834	197,588	100,895	603,577	6,615,949	9,565,265
無形固定資産	のれん	3,186	—	—	1,529	1,657	5,990
	工業所有権	487	—	—	121	365	845
	電話加入権	5,631	—	—	—	5,631	—
	水道施設利用権	626	—	—	91	535	646
	ソフトウェア	15,892	1,905	—	11,612	6,185	11,246
	計	25,824	1,905	—	13,354	14,374	18,728

(注)

1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 焼津工場 焼津工場棟改修 55,044千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置 大東工場 乳化機売却 9,039千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,471	—	1,050	4,421
賞与引当金	91,213	111,286	91,213	111,286
事業整理損失引当金	42,976	—	42,976	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社													
取次所	_____													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.y SKF.jp/ir/koukoku.html">http://www.y SKF.jp/ir/koukoku.html</a>													
株主に対する特典	<p>株主優待 3月31日現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された株主様に、下記贈呈基準に応じて当社グループ関連製品を贈呈（年1回）いたします。</p> <p>・贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上500株未満</td> <td>1年以上5年未満</td> <td>4,000円相当の当社グループ関連製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>8,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>1年以上5年未満</td> <td>8,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>12,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが株主名簿に記載又は記録された日から各基準日（毎年3月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 1年以上継続保有とは、毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して3回以上記載又は記録された株主様といたします。 5年以上継続保有とは、毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して11回以上記載又は記録された株主様といたします。</li> <li>株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で100株以上を1年間保有していることが当社株主名簿の記載又は記録により確認できる株主様とします。 なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算致します。 詳細につきましては、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.y SKF.jp/ir/youutai_2.html">http://www.y SKF.jp/ir/youutai_2.html</a></li> </ol>	保有株式数	継続保有期間	贈呈内容	100株以上500株未満	1年以上5年未満	4,000円相当の当社グループ関連製品	5年以上	8,000円相当の当社グループ製品	500株以上	1年以上5年未満	8,000円相当の当社グループ製品	5年以上	12,000円相当の当社グループ製品
保有株式数	継続保有期間	贈呈内容												
100株以上500株未満	1年以上5年未満	4,000円相当の当社グループ関連製品												
	5年以上	8,000円相当の当社グループ製品												
500株以上	1年以上5年未満	8,000円相当の当社グループ製品												
	5年以上	12,000円相当の当社グループ製品												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日東海財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日東海財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日東海財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

焼津水産化学工業株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月 28 日

焼津水産化学工業株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年6月28日
<b>【会社名】</b>	焼津水産化学工業株式会社
<b>【英訳名】</b>	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山田 潤
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山田潤は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱を評価対象とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱は金額的には僅少ではありますが、マルミフーズ㈱は財務報告上の1セグメントである「水産物事業」を成す重要な事業拠点であり、UMI ウェルネス㈱は機能食品の通信販売が主たる事業であるため、質的な観点から評価対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長山田潤は平成29年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年6月28日
<b>【会社名】</b>	焼津水産化学工業株式会社
<b>【英訳名】</b>	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山田 潤
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田潤は、当社の第58期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



